

いつでも、どこでも、簡単便利♪

ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

マニュアル



いつでも♪



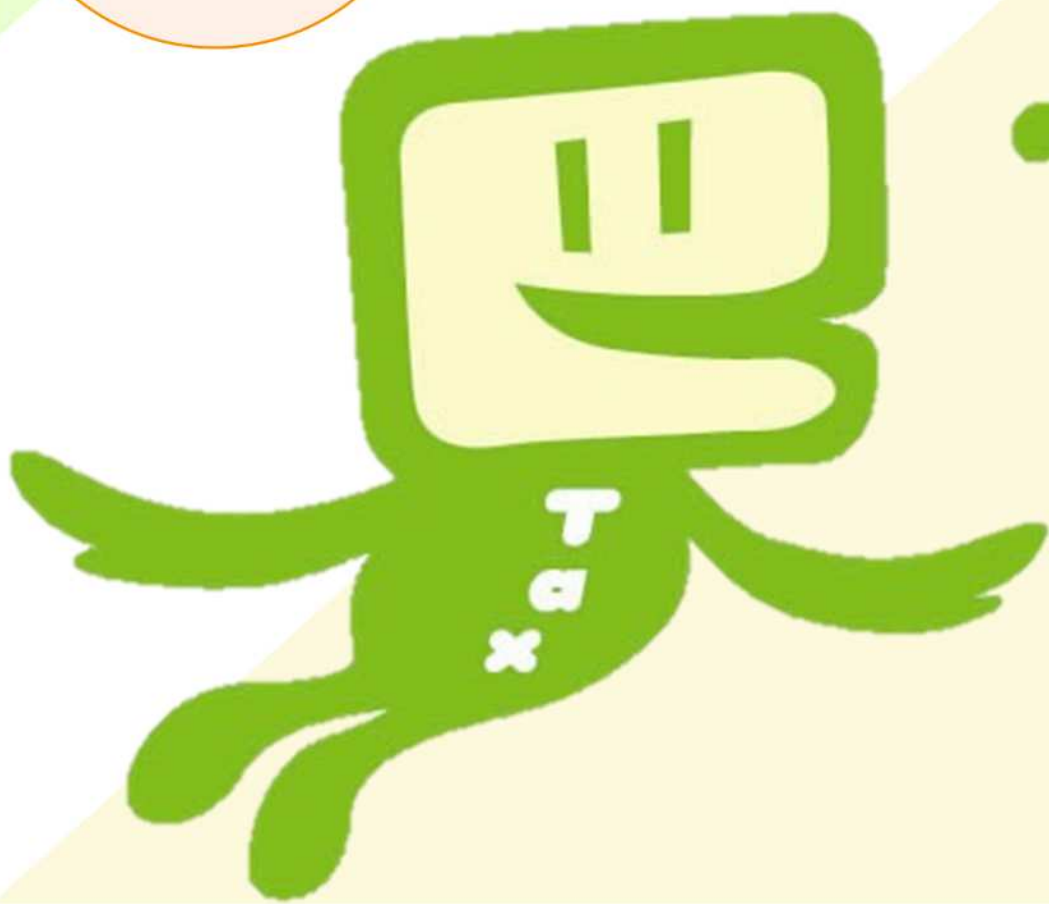
外出先でも♪



スマホでも♪



自宅からでも♪





ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)とは…

e-Taxを利用して納税者名義の預貯金口座から、

口座引落としにより国税を納付する方法です。

簡単 自動ダイレクトを利用すると、
ワンクリックで納付手続きができる♪

便利 自宅やオフィスから納付ができる♪
早朝、深夜、土日祝でも納付手続きができる♪

令和6年4月より /



自動ダイレクト

機能が追加されました！！

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目が表示されるので、チェックを入れて送信することで、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きをすることができる機能です。

便利①

申告等データの送信と同時に納付手続きができる♪

便利②

口座を複数登録している場合、画面上で利用する口座を選択できる♪

詳細は7ページへ！

ダイレクト納付で できること

○予納ダイレクト

将来に納付することが見込まれる国税を、指定した期日にあらかじめ納付できる手続きです。

詳細は、国税庁ホームページへ



○一括ダイレクト

通算親法人が各通算法人の法人税又は地方法人税を一括してダイレクト納付を行うことができます。

詳細は、国税庁ホームページへ



ダイレクト納付ご利用までの流れ

STEP 1 e-Tax開始届出書の提出…P.2

STEP 2 ダイレクト納付利用届出書の提出…P.3

STEP 3 申告書等の作成・送付+納付指示(自動ダイレクト)…P.5

STEP 4 納付指示(ダイレクト納付)…P.9

参考 ダイレクト納付の参考情報…P.12

1 e-Tax開始届出書の提出

※ すでにe-Taxをご利用されている方(利用者識別番号をお持ちの方)は、提出不要です。
3ページへお進みください。



e-Taxホームページにアクセスしてください。

画面をスクロールし、「e-Taxの開始(変更届等)届出書作成・提出コーナー」をクリックします。

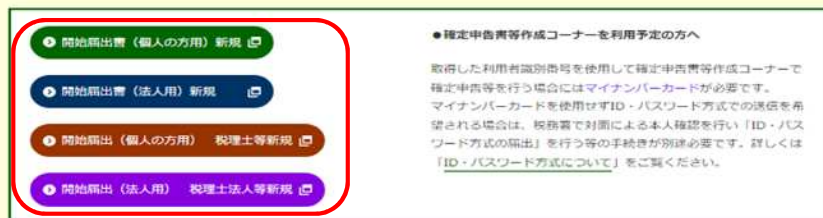
作成・送信する開始(変更等)届出書の選択



開始届出書を作成する

開始届出書は、e-Taxを初めて利用される方が、利用者識別番号を取得するための手続です。利用者の区分に応じて、作成する開始届出書を選択してください。

なお、利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった場合には、「変更等届出書を作成する」の手順に沿って手続を行ってください。



「開始届出書」の画面が表示されますので、個人の方、法人の方、税理士の方、いずれかをクリックしてください。

表示された画面案内に従って操作し、必要事項を入力後、「送信する」をクリックすると手続は完了です。

○利用者識別番号や暗証番号をお忘れになった場合…
⇒「変更等届出書」のタブをクリックし、変更等届出書の提出をしてください。



スマホの方はこちらから！
e-Taxホームページ
「作成・送信する開始(変更)届出書の選択」

2 ダイレクト納付利用届出書の提出



国税庁ホームページにアクセスしてください。

「税の情報・手続・用紙」

↓
「納税・納税証明書手続」

の順番にクリックします。



「納税に関する総合案内」



「1. 納税手続に関する情報を知りたい方」



「① 国税の納付手続」



「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)」

の順番にクリックします。

2 ダイレクト納付利用届出書の提出

ホーム / 税の情報・手続・用紙 / 納税・納税証明書手続 / 納税証明書及び納税手続関係
/ G-2-2 ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続

G-2-2 ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続



概要

ダイレクト納付とは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）により申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は指定した期日に、口座引落しにより国税を電子納付する手続です。

ご利用に当たっては、事前にe-Taxの利用開始手続を行った上、納税地を所轄する税務署へ、専用の届出書を書面で提出していただく必要があります（個人の方は、専用の届出書をオンラインで提出することもできます）。

○ 個人の方

納付手続の事前準備

・ 納付手続（納付、予約、分割納付（既に納期限を経過している場合））

○ 法人の方

納付手続の事前準備

・ 納付手続（納付、予約、分割納付（既に納期限を経過している場合））

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続画面が表示されます。

【個人の方】

概要の「個人の方」の「納付手続の事前準備」をクリックします。

【法人の方】

概要の「法人の方」の「納付手続の事前準備」をクリックします。

○ダイレクト納付が利用できる金融機関を知りたい方
⇒概要の下の「ご利用が可能な税金の種類等」をご確認ください。

【個人の方】

3. ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出

スマートフォンやタブレット、パソコンから、e-Taxソフト（WEB版）個人の方にログインし、入力画面に従って必要事項を入力して、利用届出書を送信してください。

操作マニュアル

・ [ダイレクト納付利用届出書オンライン提出の流れ（WEB版）（PDF/807KB）](#)

オンライン提出して利用可能となるまで、1週間程度かかります。

オンライン提出は、納税者ご自身名義の預貯金口座のみご利用できます（ご自身以外の預貯金口座を利用することはできません）。

なお、ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出は、システム事業者及び金融機関の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

※ ダイレクト納付利用届出書の書面提出

ダイレクト納付利用届出書は、書面で提出することもできます（利用可能となるまで、1か月程度かかります。）。

ダイレクト納付をご利用される日のおおむね1か月前までに、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を作成の上、納税地を所轄する税務署へ、書面で提出してください。

作成、提出していただく届出書は次のとおりです。届出書に記載された約定を確認の上、作成してください。

・ [【入力用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/464KB）](#)

・ [【手書用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/171KB）](#)

・ [【記載要領 個人納税者用】（PDF/466KB）](#)

※1 【入力用】をご利用される場合は、PDFファイルをデスクトップ等にダウンロードしてから入力・印刷してください。

※2 ゆうちょ銀行をご利用される場合は、事前にこちらの注意事項をご確認ください。

・ [（ゆうちょ銀行をご利用の方へ（記号番号記載時の注意事項）（PDF/98KB））](#)

4. ダイレクト納付利用可能のお知らせの確認

【個人の方】

①オンライン提出する場合

「ダイレクト納付利用届出書オンライン提出の流れ」を参照し、e-Taxより提出してください。

オンライン提出ができる金融機関は、概要の下の「ご利用が可能な税金の種類等」をご確認ください。

オンライン提出がオススメ！

提出してから約1週間でダイレクト納付が利用できるようになります！（書面提出の場合、利用できるようになるまで約1か月かかります。）



【法人の方】

3. ダイレクト納付利用届出書の書面提出

ダイレクト納付をご利用される日のおおむね1か月前までに、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を作成の上、納税地を所轄する税務署へ、書面で提出してください。

作成、提出していただく届出書は次のとおりです。届出書に記載された約定を確認の上、作成してください。

・ [【入力用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/464KB）](#)

・ [【手書用】 国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書（PDF/171KB）](#)

・ [【記載要領 法人納税者用】（PDF/359KB）](#)

※1 【入力用】をご利用される場合は、PDFファイルをデスクトップ等にダウンロードしてから入力・印刷してください。

※2 ゆうちょ銀行をご利用される場合は、事前にこちらの注意事項をご確認ください。

・ [（ゆうちょ銀行をご利用の方へ（記号番号記載時の注意事項）（PDF/98KB））](#)

4. ダイレクト納付利用可能のお知らせの確認

②書面提出する場合

記載要領を参照し、必要事項を記入の上、所轄の税務署へご提出ください。

【法人の方】

記載要領を参照し、必要事項を記入の上、所轄の税務署へご提出ください。

ダイレクト納付が利用できるようになるまで約1か月かかります。

※ 法人の方は、オンライン提出はできませんのでご注意ください。

※ 届出書様式は一番最後のページにもあります。



スマホの方はここから！
国税庁ホームページ
「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続」

3 申告書等の作成・送付+納付指示(自動ダイレクト)



※ 「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」の提出を例にご説明します。

e-Taxホームページの画面右上にある「ログイン」をクリックします。



メインメニュー画面の「申請・納付手続を行う」をクリックします。



「申告・申請・納税」画面が表示されますので、「新規作成」欄の「操作に進む」をクリックします。



「徴収高計算書を提出する」欄の「給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)」をクリックします。

3 申告書等の作成・送付+納付指示(自動ダイレクト)

申告・申請・納税 新規作成(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般))

作成手続きの選択 ▶ 手続きの作成 ▶ 入力内容の確認・訂正 ▶ 受付システムへの送信 ▶ 送信結果の確認

提出先税務署等の入力

提出先税務署等には登録済みの所轄税務署を表示しています。提出先税務署等を変更したい場合は訂正してください。全ての項目について入力。確認が完了後、「次へ」ボタンを押してください。

提出先税務署等の入力

項目名	入力項目
提出先税務署等 ※必須	リストから(1)都道府県を選択し、(2)税務署名を選択してください。 (1)都道府県 東京都 (2)税務署名 麹町 提出先の税務署等は「こちら」からご確認ください。

戻る 次へ

表示されている提出先を確認し、「次へ」をクリックします。

申告書等の作成 1/2 記載要領等 計算書の作成に当たっての留意事項

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)は2ステップに分けて入力します(1ステップ目)。

納期等の区分及び区分の入力

納期等の区分となる源泉所得税及び復興特別所得税の支払年月を入力し、区分を選択してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

納期等の区分 ※必須 令和 5 年 5 月 支払分源泉所得税及び復興特別所得税 (半角数字)

作成	区分	説明
☒	俸給・給料等	俸給、給料、賞金、歳費などの通常の給与のほか、財産形成給付金等のうち給与等の金額とみなされるものについて記載します。
☐	賞与 (役員賞与を除く。)	役員に対して支払った賞与以外の賞与(使用人兼務役員に対する使用人兼務分の賞与を含みます。)、又は、必要経費に算入した賞与について記載します。
☐	日雇労働者の賞金	日々雇い入れられる者(日雇労働者等)に支払う賞金で日額表の両欄を適用して所得税の源泉徴収を行っているものについて記載します。
☐	退職手当等	退職手当や一時退給(所得税法第31条の規定により退職手当等とみなされる一時金を含みます。など)について記載します。
☐	税理士等の報酬	弁護士(外国法事務弁護士を含みます。)、税理士、公証人、会計士、税理士、社会保険労務士、企業診断士、司法書士、弁理士、鑑定士、鑑定代理士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、不動産鑑定士補、測量士、測量士補、技術士、技術士補、海軍代理士、火災損害鑑定人又は自動車損害鑑定人の業務に関して支払う報酬・料金について記載します。
☐	役員賞与	法人の法人税法第2条第15号に規定する役員に対して支払った賞与(使用人兼務役員に対する使用人兼務分の賞与を除きます。など)について記載します。

支払年月日・人員・支給額・税額の入力

戻る 保存 次へ

「納期の区分」欄に支払年月を入力、作成区分をチェックし、「次へ」をクリックします。

申告書等の作成 2/2 記載要領等 計算書の作成に当たっての留意事項

給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)は2ステップに分けて入力します(2ステップ目)。

1 納期等の区分及び区分の入力 [完了]

2 支払年月日・人員・支給額・税額の入力

各区分について、支払年月日・人員・支給額・税額を入力してください。入力完了後、「次へ」ボタンを押してください。

区分	支払年月日 (半角数字)	人員 (半角数字)	支給額 (半角数字)	税額 (半角数字)
俸給・給料等(01)	令和 5 年 5 月 25 日	1 人	90,000 円	230 円
賞与(役員賞与を除く。)(02)				
日雇労働者の賞金(03)				
退職手当等(07)				
税理士等の報酬(08)				
役員賞与(09)				
年末調整による不足税額(04)				
年末調整による超過税額(05)				
本税 ※自動計算				230 円
延滞税				
合計額 ※自動計算 ※必須				230 円

戻る 保存 次へ

「支払年月日」
「人員」
「支給額」
「税額」
など必要事項を入力し、「次へ」をクリックします。

3 申告書等の作成・送付+納付指示(自動ダイレクト)

入力した内容が表示されますので、ご確認ください。
内容に誤りがなければ、「次へ」をクリックします。

※ 「保存」をクリックすると、作成途中のデータをwxtxファイルで保存することができます。

【保存する場合】
途中で作業を中断する場合、「保存」をクリックします。

↓
お使いのパソコンにデータ保存される旨、表示
されますので「はい」をクリックします。

パソコンにwxtxファイルが作成されます。

【作業を再開する場合】
メインメニュー画面の「申請・納付手続を行う」をクリックします。

「申告・申請・納税」画面が表示されますので、
「作成再開」欄の「操作に進む」をクリックしま
す。

保存したwxtxファイルを選択し、「次へ」をクリックします。

ファイルが取り込まれると、保存した状態から作業を再開できます。

3 申告書等の作成・送付+納付指示(自動ダイレクト)

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。「送信」ボタンを押して受付システムへ送信してください。

- この手続きを利用する場合は、電子署名は不要です。そのまま「送信」ボタンを押して受付システムへ送信してください。
- 手続書を保存する場合は、「保存」ボタンを押してください。
- この手続きには税務代理店様証書を添付する必要があります。添付する場合は、「添付書類」ボタンを押してください。
- 送信した手続きの受理通知を格納するフォルダを指定する場合は、「フォルダ選択」ボタンを押してください。

項目名	入力内容
手続き名称	給与所得・退職所得等の所得税収収計算書(一般)
氏名又は名称	関根 太郎
個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	税務所税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは、
 災害等により法定納期限が経過している方は、口座引落としにより納付します。

☒ **私(当社)**は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
 下記の口座からの引落としにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年6月6日
納付金額	200円
引落口座	●●●銀行×××支店 普通預金 1234567

フォルダ選択

受理通知の格納先フォルダ

未選択(共通フォルダ)

(+)フォルダ選択

送信画面が表示されますので、内容をご確認ください。

自動ダイレクトを利用できる場合は、自動ダイレクトの利用案内が表示されます。自動ダイレクトを利用される場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。

表示された内容に誤りがなければ「送信」をクリックします。

【自動ダイレクトの利用案内が表示されない主なケース】

- ・ダイレクト納付利用届出書が提出されていない
- ・ダイレクト納付利用届出書を提出したが、「ダイレクト納付登録完了通知」が格納されていない
- ・申告時点で法定納期限が経過している

※ 自動ダイレクトが利用できない、又は、自動ダイレクトの利用案内が表示されない方は、別途納付手続を行ってください。

自動ダイレクトの実行確認

前面の自動ダイレクト欄にチェックがあるため、法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌日(日)に自動的に口座引落としが完了します。

※ 口座引落としの前日までに、銀行口座の残高を確認してください。口座残高が不足している場合は、口座振替等により不足分を補填する必要があります。

※ 災害等により法定納期限が経過している場合は、法定納期限の翌日(日)に自動的に口座引落としが完了します。

受付システムへの送信

手続き終了所得・退職所得等の所得税収収計算書(一般)を
 受付システムへ送信しますか?

自動ダイレクトを利用した場合は、自動ダイレクトの実行確認、また、送信確認画面が表示されます。
 よろしければ、それぞれ「はい」をクリックします。

マイメニュー

申告・申請・納税 新規作成(給与所得・退職所得等の所得税収収計算書(一般))

作成済データの確認 → 手続書の内容 → 入力内容の確認 → 受付システムへの送信 → 送信結果の確認

即時通知の確認

☒ **送信が完了しました。**

送信した以下の申告・申請データが現在審査中です。

この即時通知は再表示できませんので、印刷又は保存を行ってください。

※ 審査の結果、正誤に受け付けられない場合があります。
 ※ 必ず受領通知の通知(ボタン)を押して、申告・申請データを送信結果をご確認ください。
 ※ 「受領通知の通知」ボタンを押して、受領通知が表示されない場合は、送信結果・受領通知のボタンを押して送信結果をご確認ください。
 ※ 即時通知が送付される場合は、印刷ボタンを押して印刷し、電子ファイルで保存する場合は、「保存」ボタンを押して保存します。

利用者識別番号(送信者)	1234123412341234
受付日時	2024/12/28 17:14:08
受付ファイル名	給与所得・退職所得等の所得税収収計算書(一般).xls
受付番号	20241228171408000112
エラー情報	

データの送信が完了しました。

【自動ダイレクトを利用された方】

納付手続も完了し、法定納期限に口座引落としが行われます。納付が完了すると、受信通知に「ダイレクト納付完了通知」が格納されます(P9下段を参照)。

※ 法定申告期限当日に申告(送信)された場合、翌取引日に口座引落としが行われます。

ダイレクト納付の利用状況を確認する場合は、「受信通知の確認」をクリックします(P8下段を参照)。

【自動ダイレクトを利用していない方】

続けてダイレクト納付を行う場合は、「受信通知の確認」をクリックします。

※ この画面は再表示できませんので、必要な方は、印刷又は保存を行ってください。

4 納付指示(ダイレクト納付)

※ 自動ダイレクトを利用された方は、この
手続は不要です。

申告・申請・納付

確定申告を行う
所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます

申請・納付手続を行う
源泉所得税、法定調書等の申請及び納税証明書の交付請求を行う
ことができます

メッセージボックス

お知らせ・受信通知
税務署からのお知らせや申告・申請・納税手続の進捗結果(受付
状況)を確認できます

通知書等
電子通知を希望した通知書等が確認できます

お知らせ・受信通知

受信フォルダ

◇ フォルダ切替え

直近 | 120日以前 | ゴミ箱

※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの確認は、メッセージボックス
から行ってください。

絞り込む

☐ すべて選択 未読のみ表示 ☐ OFF

☐ 納税 2024/05/29

納付情報登録依頼

源泉所得税及復興... | 2024/05~2024/05 |

納付区分番号通知をスクロールすると、
「ダイレクト納付」が表示されます。

○すぐに引落しを行う場合
→今すぐに納付される方(P.9へ)

○日にちを指定して引落しを行う場合
→納付日を指定される方(P.10へ)

いずれかを選択し、クリックします。

※ 自動ダイレクトを利用した方は、こちら
の画面が表示されます。

受信通知(納付区分番号通知)

通知内容

送信されたデータを受け付けました。

※ この手続は、申告データの送信ではありません。

納付手続の進捗にご注意ください。

選択された納付手続が完了しないまま、本画面または別ウィンドウ(外部サイト)にお
いて、前述、納付手続をされた場合、二重に納付されるおそれがありますのでご注意く
ださい。

利用者識別番号	1234123412341234
氏名又は名称	国税 太郎
受付番号	20240529174406403216

※個人番号は表示されません。

各種手続・サービス

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入
力ください。

各種手続・サービス

ダイレクト納付

ダイレクト納付を取り扱うときは「納付指定日の取消し」ボタンを押してください。
また納付指定日を変更する場合には、一度、取消しを行ってから再度指定ください。
※ 納付指定日の取消し処理は、指定日の前日まで可能です。

ダイレクト納付指定日	2024/10/15
金融機関名	●●●銀行 × × 支店
預金種別	普通預金
口座番号	1234567
納付金額	230円

4 納付指示(ダイレクト納付)

ダイレクト納付 (今すぐ納付)

ダイレクト納付を行います。
納付内容を確認の上、引き落とし口座を指定してください。

- 納期限までに納付することができない場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付内容

納付先	麹町 税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期間 (自)	令和06年05月
課税期間 (至)	
登録名義	コクセイ タロウ
納付金額	230 円

必須 引き落とし口座

☐ ●●●銀行 × × 支店 (普通預金) 1234567

☐ 上記の内容を全て確認しました。

納付する >

戻る

○今すぐに納付される方

引落とし口座を選択してください。
(複数の口座を登録している場合はすべて表示されます。)

また、表示されている納付内容を確認し、
誤りがなければ「上記の内容を全て確認しました。」にチェックを入れ、「納付する」をクリックします。

受信通知 (ダイレクト納付完了通知)

通知内容

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

利用者識別番号	1234123412341234
氏名 (名称)	国税 太郎
受付番号	20240529174406403216
納付年月日	2023/10/27
納付先	麹町 税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期間	令和06年05月 至
金融機関	●●●銀行 × × 支店
納付金額	230円

納付が完了すると、受信通知に「ダイレクト納付完了通知」が格納されます。

なお、納付が完了していない場合は、「ダイレクト納付エラー通知」が格納されますので、必ず受信通知をご確認ください。

4 納付指示(ダイレクト納付)

ダイレクト納付（納付日指定）

ダイレクト納付を行います。
納付内容を確認の上、引き落とし口座と納付日を指定してください。

- ・ 預貯金口座からの引き落としは、指定された納付日の朝から開始します。前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。
- ・ 納期限までに納付することができない場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付内容

納付先	麹町税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
課税期間（自）	令和06年05月
課税期間（至）	
登録名義	コクゼイ タロウ
納付金額	230 円

必須 引き落とし口座

☒ ●●●銀行 × 支店 （普通預金）

必須 納付日

2024 年 6 月 8 日

注意事項

納付日は、納期限までの日を指定します（納期限の日が土日祝日に当たるときは、翌開庁日が納期限となります）。
納付日に、土日祝日と12月29日～1月3日を指定することはできません。

☒ 上記の内容を全て確認しました。

納付する >

戻る

○納付日を指定される方

引落とし口座を選択してください。
（複数の口座を登録している場合はすべて表示されます。）

また、「納付日」欄に希望する引落日を入力してください。

最後に、表示されている納付内容を確認し、誤りがなければ「上記の内容を全て確認しました。」にチェックを入れ、「納付する」をクリックします。

納付日を指定すると、「納付区分番号通知」の表記が変わります。

また、指定した納付日に引落しが完了すると、「ダイレクト納付完了通知」が格納されます。

引落しができなかった場合は、「ダイレクト納付エラー通知」が格納されますので、指定した納付日に必ず受信通知をご確認ください。

ダイレクト納付

ダイレクト納付を取り消すときは「納付指定日の取消し」ボタンを押してください。
また納付指定日を変更する場合においても、一度、取消しを行ってから再度指定ください。
※ 納付指定日の取消し処理は、指定日の前日まで可能です。

ダイレクト納付指定日	2024/06/08
金融機関名	●●●銀行 × 支店
預金種別	普通預金
口座番号	1234567
納付金額	230円

納付指定日の取消し

【ダイレクト納付の概要について】

ダイレクト納付とは、e-Taxを利用して、納税者名義の預貯金口座から、口座引落しにより国税を納付する方法です。

詳細は国税庁ホームページをご確認ください。



「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)の手続」

【e-Taxの利用時間について】

メンテナンス時間中はe-Taxをご利用できません。

詳しい利用可能時間は、e-Taxホームページをご確認ください。



「e-Taxの利用可能時間」

【ダイレクト納付利用届出書のオンライン提出について】

オンライン提出が可能な金融機関、利用可能時間については国税庁ホームページをご確認ください。

※ オンライン提出は個人の方のみです。法人の方は、次ページの届出書を所轄の税務署へご提出ください。



「オンライン提出利用可能金融機関一覧(ダイレクト納付)」

【ダイレクト納付についてよくある質問】

ダイレクト納付についてお困りごとがありましたら、e-Taxホームページをご確認ください。



【「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)についてよくある質問」】

【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問合せください。
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除く)です。

記載要領 赤枠内をご記入ください。

※ 書面提出する場合、利用できるようになるまで約1か月かかります。
お時間に余裕をもって提出してください。

法人番号	法人の方のみ記載してください。
※個人の方は個人番号の記載は不要です。	

国税ダイレクト方式電子納税依頼書
兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出
税務署長 あて

氏名（法人名及び代表者氏名）

法人の方は、
法人名及び役職名も記載してください。

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住 所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()		(金融機関お届け印)
	(申告納税地)		
氏 名 (法人名及び代表者氏名)	(フリガナ)		印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。
	口座名義と同じ名称を記載してください。		
指定金融機関	銀 行・信用金庫 労働金庫・農 協 信用組合・漁 協		本 店・支 店 本 所・支 所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)	口座番号が7桁以下の場合は、頭部を「0」で埋めてください。
ゆうちょ銀行	記号番号	-	

2 振替日時:納付情報送付日時

3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由) 1 金融機関番号エラー 4 口座情報不完全 2 整理番号等未登録 5 その他 3 重複入力	約 定 一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。 六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。
	入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録	
	金融機関番号	
	整理番号	

金融機関整理欄	(不備返却事由) A 印鑑相違 F 住所相違 B 印鑑不鮮明 G 支店名相違 C 口座番号相違 H その他 D 口座該当なし E 名義人相違 (備考)	受 付 印 印 鑑 照 合 検 印
		(口座識別番号)
		(認証番号)

法人番号	
------	--

※個人の方は個人番号の記載は不要です。



税務署長 あて

氏名（法人名及び代表者氏名）

取扱金融機関 御中

1 指定預貯金口座

住 所 (所在地)	(〒) 電話 ()										(金融機関お届け印)		
	(申告納税地)												
氏 名 〔法人名及び 代表者氏名〕	(フリガナ)										〔 印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。 〕		
指定金融機関	銀 行・信用金庫 労働金庫・農 協 信用組合・漁 協										本 店・支 店 本 所・支 所 出張所		
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備			口座番号 (ゆうちょ銀行以外)									
ゆうちょ銀行	記号番号						-						

3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由)			
	1 金融機関番号エラー	4 口座情報不完全		
	2 整理番号等未登録	5 その他		
	入 力 訂正入力	送 付 登 録		
	金融機関番号			
	整理番号			

約 定

- 一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記載された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
- 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
- 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記載された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻させていただきます。
- 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。
- 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。
- 六 この取扱いについて、仮に紛争が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

[illegible]